

「エアロゾル研究」投稿規定

1985年12月制定
2004年11月改正
2007年1月改正
2008年8月改正
2010年3月改正

1. 総 則

- 1.1 本誌はエアロゾルに関連した諸分野において、価値ある事実または結論を含む論文と、会員に有用な特集記事、一般記事を掲載する。
- 1.2 投稿原稿の著者の少なくとも一人は本会会員でなければならない。ただし、編集委員会が認めた場合にはこの限りでない。
- 1.3 本誌に掲載された論文や記事の著作権については、別に定める著作権規定による。

2. 原稿の種類

2.1 原著論文 (Original paper)

論文は研究論文、技術論文、レビューペーパー、研究速報、ノート、討論の6種類とし、いずれも他の学術的刊行物に公表（投稿準備中のもも含む）されていないものに限る。また、この内容は「特集」に含まれることがある（研究速報、ノート、討論を除く）。

2.1.1 研究論文 (Research paper)

研究の対象や方法あるいは結果に独創性・創造性があり、かつ価値ある事実または結論を含む報告

2.1.2 技術論文 (Technical paper)

エアロゾルに関する実用的な価値あるデータや新しい技術についての技術研究や調査等の報告

2.1.3 レビューペーパー (Review paper)

特定の研究・技術に関する既往の研究についての調査報告であり、独創的な視点に基づく整理と考察であり、新規で価値ある分析結果または指針等を含む報告

2.1.4 研究速報 (Letter)

独創的な研究で価値ある事実または結論を含み、特に速やかに発表する必要がある報告（詳細は後日、研究論文または技術論文として投稿されることが期待される）

2.1.5 ノート (Note)

断片的であっても、価値ある事実または結論を含む報告

2.1.6 討論 (Discussion)

掲載された原著論文の内容について誌上で行う質疑

2.2 特集記事 (Feature article)

編集委員会が示した特定の研究あるいは技術に関する最近のおよび/または既往の重要な結果ならびに動向に対して、エアロゾル分野の研究者および技術者が理解可能な論理的な説明

2.3 一般記事

一般記事は、(1) 巻頭言 (2) 提言 (3) アラカルト (4) マイウエイ (5) 行事報告（行事・会議・受賞など）(6) エアロゾル・スクエア (7) その他（研究室紹介、井伊谷賞その後、書評など）よりなる。

3. 投 稿

3.1 原稿は和文もしくは英文により作成したものに限り、本“投稿規定”および“執筆の手引”に従って執筆するものとし、これらに準拠していない場合には、原稿を受理しないことがある。

3.2 投稿原稿の長さは、和文、英文とも原則として下記に示すページ数（図表等を含む刷り上がりページ数）以内とする。

研究論文	6	討論	2
技術論文	6	特集記事	6
レビューペーパー	8	巻頭言	1
研究速報	2	提言、アラカルト、マイウエイ、行事報告、その他	2
ノート	4	エアロゾル・スクエア	1/2

3.3 原稿の投稿は、電子メールまたは郵送によることができる。

3.3.1 電子メールによる投稿は、必要事項を記入した投稿カード（本学会所定のものとは本学会誌各巻1号（3月発行分）または学会ホームページに掲載されている。対応した内容を含んでいるものを自分で作成してもよい）、著作権譲渡書および原稿ファイル（PDF形式）を添付し、日本エアロゾル学会編集委員会（earozoru_kenkyu@jaast.jp）あて投稿する。査読プ

ロセスを経て、掲載決定後、最終原稿を別途提出する。なお、投稿原稿が2MB以上の場合は編集事務局に問い合わせる。

3.3.2 原稿を郵送する場合には、必要事項を記入した投稿カードおよび著作権譲渡書を必ず同封すること。投稿原稿は、原著論文（研究論文、技術論文、レビューペーパー、研究速報、ノート、討論）、特集記事の場合には投稿時に3部（投稿カード、抄録、本文、図表とも）を提出し、掲載決定時に、新たに字体を指定した印刷用原稿を提出する。一般記事の場合は2部を提出する。

3.4 他の出版物の資料から、図や表を使用するときには、あらかじめ著者および発行所に許可を得、出典を明記する。

3.5 原稿は下記の本学会編集事務局あてに送付すること。編集事務局に到着した日を受理日とし、著者に通知する。

日本エアロゾル学会編集事務局
〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
中西印刷株式会社内
Tel : 075-441-3155 Fax : 075-417-2050 E-mail : earozoru_kenkyu@jaast.jp

4. 査読等

4.1 原著論文、特集記事の投稿原稿は、複数の査読者によって審査され、その審査結果に基づいて編集委員会が掲載の採否を決定する。一般記事については、委員会の判断に基づき査読を行う。

4.2 編集委員会は投稿原稿について訂正を求めることがある。訂正を求められた原稿は、できる限り速やかに再提出する。返送後3ヵ月以内に何の連絡もない場合には、「撤回」したものとする。

4.3 英文原稿については上記査読とは別に、希望に応じ、または編集委員会の判断に基づき、著者の了解を得て、英語論文に専門的知識を有する研究者による英文校閲を行う。英文校閲に要する費用は投稿者が支払うものとする。

4.4 用語ならびに体裁の統一のため、編集委員会において文意を変えない程度の字句の修正を行う場合がある。ただし、修正にあたっては著者の了解を得るものとする。

5. 著者校正

著者校正は1回行う。この時点では印刷上の誤り以外の字句修正、あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。校正刷りは速やかに校正し返送しなければならない。

6. 費用

6.1 掲載料

原著論文については、規定の掲載料を支払うものとする。「3.2 投稿原稿の長さに示したページ数」（以下、規定ページとする）を超過した場合は規定の追加料金を支払うものとする。

【投稿料】

規定ページ範囲内

	種別	刷り上がりのページ数							
		1	2	3	4	5	6	7	8
規定ページ	2 研究速報／討論	12,000	14,000	-	-	-	-	-	-
	4 ノート	12,000	14,000	16,000	18,000	-	-	-	-
	6 研究／技術論文	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	22,000	-	-
	8 レビューペーパー	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	22,000	24,000	26,000

規定ページを超過した場合

	種別	超過したページ数			
		+1	+2	+3	以降
規定ページ	2	16,000	18,000	23,000	1ページ増すごとに5,000円ずつ加算
	4	20,000	22,000	27,000	
	6	24,000	26,000	31,000	
	8	28,000	30,000	35,000	

【カラー印刷】

カラー印刷については、編集委員会が認めた場合に限り利用できるものとする。ただし、その経費（実費）は、著者が支払うものとする。1ページにつき別途10,000円（ただし、編集委員会より依頼した解説記事の場合は5,000円）

【依頼稿】

「特集」のため、編集委員会から依頼した記事の投稿料および原稿料は以下の通りとする。

種別	投稿料の請求	原稿料の支払い
研究論文・技術論文	する	しない
特集記事	しない	する
レビューペーパー	する	する

6.2 別刷代

別刷は希望者に対し実費で提供する。

【別刷代】（参考：平成22年3月15日現在）

部数	4ページまで	8ページまで	12ページまで	16ページまで
50部	19,000	23,000	25,000	27,000
100部	20,000	25,000	27,000	32,000
150部	21,000	27,000	30,000	36,000
200部	23,000	29,000	33,000	40,000
250部	24,000	31,000	36,000	45,000
300部	25,000	33,000	39,000	49,000

単位：円

※ページ数は刷り上がりの校正でのもの

7. その他

7.1 雑誌発行後の訂正

7.1.1 印刷上の誤りについては、著者より申し出があった場合、これを掲載する。

7.1.2 印刷上の誤り以外の訂正、追加などは原則として認めない。ただし、著者より申し出があり、編集委員会がそれを適当と認めたものについては掲載する。